

## 令和3年度鹿児島県障害者自立支援協議会 議事要旨

### 1 開催日時

令和3年12月16日（木）午後1時30分から午後3時まで

### 2 場所

鹿児島県赤十字会館 2F クロススペースかもいけI

### 3 出席者

- ・委員 19名中19名
- ・事務局 障害福祉課長，障害者支援室長及び精神保健福祉対策監ほか

### 4 議事録

#### (1) 定足数の確認

定数19名の過半数以上が出席

#### (2) 報告事項

##### 【事務局】

資料1「市町村自立支援協議会の運営状況について」説明

##### 【委員】

専門部会における地域移行支援部会は、この3ページの専門部会でいえば、精神に分類されているのか、それともその他に分類しているのか。

##### 【会長】

私見だが、地域移行というのは、精神の方々の入院から退院、そして地域移行、退院促進ということが、数として多いと思う。例えば知的障害、身体障害の入所している方々の地域移行も当然含まれるということで、各エリアによって部会の進め方も違うと思うが、現時点で事務局が把握しているもので、お示しいただきたい。

##### 【事務局】

今の御質問について、各市町村の自立支援協議会から回答が出された分でこの表を取りまとめているが、実際、今の分類としては「その他」の中にも含まれる形になっているかと思われる。

その市町村から出された分に対して、事務局で確認が取れるところはとって

いるが、その分類の仕方というのも、今、会長からお話があったところだが、それぞれの市町村の運営の仕方というのがあるかと思うので、先ほどの日置市の例についてもその他の方に分類しているところである。

#### 【委員】

県内アドバイザーの派遣というところで、今回、派遣型から配置型という形に変えられたということで、先ほど御報告あったが、何か派遣型から配置型にすることでの大きなメリットであったりとか、そういうところがあって多分この形に変えられたのかなと思うが、その経緯であったりとか、もしあれば教えていただきたい。

#### 【事務局】

まずアドバイザーについては、これは派遣型、設置型、両方ある。

県内アドバイザーに関しては、確かに今説明があったように、配置型として各地域連絡協議会の委員として御活躍していただくと同時に、市町村から要望があれば、そこに対して派遣をすることになっている。それが先ほど出した資料の中にある派遣依頼の流れになっている。なので、依然として派遣型もやっているところで、去年はコロナの関係で1地区1人派遣し、一昨年に関しては4地区ほどと派遣したところである。

#### 【委員】

そういうことでいくと、そのまま広がって、より声が届きやすく、というところの部分での解釈で間違いはないか。県内アドバイザーの方が、より活躍できるような仕組みというところが本当に大事だと思っているので、またいろいろと課題など、そういったことも含めて教えていただきたい。

#### 【会長】

今のアドバイザーに関して、委員から現時点で何かあるか。

#### 【委員】

先ほどの圏域アドバイザーの配置型と派遣型の話があったが、数年前に、派遣型の活用がなかなかされていないという現状があり、それで配置型、それから派遣も認めるという形にスライドしてきたかと思う。

その当時の議論としては、やはりそのアドバイザーが地域をしっかりと見ていくことと活動していることという意義で、3つ目の議題において派遣を有効に活用するというのも後で出てくると思うが、そのことと派遣が並行してな

されることが求められたと思われる。

少し話がそれるが、8ページの「2 県内アドバイザーの事務」の、地域連絡協議会のアドバイザーを有機的に活用していく。アドバイザー側からすると、活動をしっかりしていくという意味で、この連絡協議会での配置がどの程度できているか、ということは、ちょっと私も思うところがあるというか、意見が結構上がっていて、例えば南薩だと、私と、もう一方が地域連絡協議会に呼ばれているが、他の圏域で呼ばれていないと聞いたので、ぜひ、県の協議会としても地域連絡協議会にアドバイザーをしっかりと呼ぶように、ちゃんと活用するように、と御助言いただけたらと思う。

#### 【委員】

先ほど報告にもあったが、県内で11番目の基幹相談支援センターを設置することができたが、それについては、7年協議して、市の自立支援協議会の中でも話したがなかなか難しく、最初は広域でということでも考えたが、なかなか難しかった。湧水・伊佐・始良・霧島ということで話していたが、広域でとなるとなかなか難しいということで、霧島市、始良市がもう単独で立ち上げられたということで、いよいよ伊佐市も設置ということで協議を始め、直営ですか、委託ですかということでも悩んだ。直営の場合は、専門職員や有資格者の採用の問題があり、委託となれば委託先が限られてくるという問題があり、その中で、直営としてする場合は、事業所からの派遣ということで、事業所との協議を何回も行った。やはり事業所から派遣となれば、今度は事業所の方も相談支援専門員がいなくなれば困るということで、対応に苦慮した。一応、専従という形で相談支援専門員を設置して、市の職員が兼務ということで、市の職員の方にも相談支援専門員がおり、係長と兼務、課長を含めて5人体制ということで、ようやく設置できた。今後は、基幹相談支援センターの周知を考えているが、これについては、とりあえず新聞に取り上げられ、その関係で、市報などで周知をしているところである。相談が多数あるなかで、障害をお持ちでない方で、隣近所の人達が、「この人達は困っているのではないか」という相談も結構来るようになったので、今後も周知をしていきたい。

#### 【会長】

ぜひ、11か所の障害者基幹相談センターが、それぞれ情報交換やお互いのメリット部分を出し合うという形で、それをぜひこの自立支援協議会の場を通して情報交換等をしていただきたい。

その他に意見等はないか。

## 【委員】

12 ページ, 13 ページに記載の基幹相談支援センターと地域生活支援拠点について, 今後県内での設置を検討されている, もしくは設置予定のところがあれば教えていただきたい。そして, 基幹相談支援センター, 地域生活支援拠点について地域や当事者(障害者)への周知についてどのような形でされているのか伺いたい。

### (ある基幹相談支援センターへの相談事例紹介)

基幹相談支援センターについては, 役割や活用方法をもっと校内で教職員に指導周知していかねばならない状況にあると感じている。進路指導係や特別支援教育コーディネーターなど。学校も教職員の認識が不十分な状況なので, どのようにアナウンスしていけばいいかアドバイスをいただきたい。また, 地域生活支援拠点についても, 教職員になかなか説明がうまくできない状況なので, 保護者や当事者(障害児)にはなお伝わりにくい状況にある。せっかく増えてきたところで, 周知から活用につなげていけるようにしていきたいと考えている。

合わせて, この両機関は, 地域のニーズを吸い上げて各市町の協議会や圏域連絡協議会で検討し, 必要な場合は県自立支援協議会に上げていくといった流れの窓口の役割もあると思う。県内特別支援学校では, 地域の様々な事業所や関係機関と連携した啓発行事や保護者相談会などを行っているが, 参加された支援機関担当者から, 地域のニーズをもっと把握するためにこのような機会をもっと学校で行ってほしいという要望が上がることもある。学校主催の企画にもそういう面もあり積極的に活用していただいてもかまわないが, 本来の「地域のニーズ」を十分に把握する役割として支援機関が十分に機能されているのか不安に感じることもある。

資料 6 ページの南薩地域連絡協議会の記録の中に, 特別支援学校卒業生の対応事例としてなんさつ障害者就業・生活支援センターがコーディネートしたケースが挙がっていた。好事例として大変ありがたく感じるが, 実際には, 対応困難事例や家庭も含めて支援が必要なケースなど, 就職, 年金, サービス利用などにつながらず支援の調整があいまいになり孤立してしまうことも多く, 対応に苦慮することもある。各支援機関が自分と他機関の機能を正しく認識し, 個別のニーズに対して誰がどのように動くのか調整していく役割が必要でとても重要ではないかと考えている。基幹相談支援センターや地域生活支援拠点などの機能・役割の整理がまずありきでないと, 枝葉の部分が機能していくところにまで至らないのではないかと。

なお, 資料に「養護学校」と通称表記されているところについては, 学校名称以外は「特別支援学校」と読み替えてほしい。

### 【会長】

委員からは大きく2つ、基幹センター並びに地域生活支援拠点それぞれの今後の設置予定、予測も含めて事務局で分かる範囲でお答えいただきたいということと、その他、とても多くの御意見をいただいた。

県内の障害者基幹相談支援センターにおいて、委員が紹介されたような事例があったならば、現場としてはもうお恥ずかしい限りで、そういう認識不足の関係者がまだいるということも含めて、おっしゃるとおり、基幹相談支援センター、生活支援拠点がより稼働していくためには、具体的にどういうニーズがあり、そこに対してどのような支援の必要性があるということが分かる人を配置していかなければならない。各基幹相談支援センターを中心に、研修等を進めていただいているところだと思うが、なかなかまだまだというように感じる。ある基幹相談支援センターの場合は、身体専門、精神専門、そして子供専門、知的専門という形で各法人からの出向による配置をしている。全ての人が最初の電話で、ワンストップでしっかりとニーズ把握、そして傾聴できるようにということに対応している。もし紹介事例のような対応があったとすれば、それは教員の方のせいではなく、受け手側の問題だと思っているので、お互いかばい合うことなく、やはりそういうことが利用者の方の信頼を損ねることになるし、まだまだ不理解なことが根強く残ってしまうことになりかねないので、やはり窓口の皆さんには、ぜひ相談支援専門員の皆さんと一緒に再度そういう研修等々も深めてほしいと思っているところだ。

では、事務局から拠点等の数について回答をお願いします。

### 【事務局】

今後の設置状況についてだが、資料の一覧に記載していない地域、市町村については、今、全く動きがないというわけではなく、若干の動きはあるかと思われる。その中でも、南薩とか始良伊佐方面については、基幹相談支援センターについても、地域生活支援拠点についても、それぞれの動きが出ているかとは思っている。ただ、正式なスケジュールでいつごろ設立されるかまでは、話が進んでおらず、先ほど説明があったが、それぞれの地域においてそれぞれの事情があり、なかなか調整がうまくいかないなど、思いのほか進み具合が悪い状況もあるかと思う。

今後、情報収集する中で、はっきりとスケジュールが分かることがあれば、事務局としても委員の皆様にも、それぞれ情報提供をし、まだ整備が追いつかない地域等があれば、その地域に対して触発できるような情報発信をしていきたいと思う。

### 【会長】

委員，今の回答でよろしいか。

ちなみに，地域生活支援拠点とは，ということをもし親御さん，教員の方々に御説明いただく場合は，これも国のホームページに書いてあるが，あくまでも地域移行を進めるための，施設からの地域移行もあり，当然病院からの地域移行もあり，そして実際御自宅からの地域移行がある。まさしく8050問題を始めとした親御さんが今までずっといらっしゃった方が，急に支援がなくなるという状態の中で，相談機関・拠点が連携して，地域の支援をフォローしていくシステムである。当然，特別支援学校を卒業した方が，親離れしていくためのフォローアップについてしっかり対応するということが，目指すべき方向であり，5つの機能としてやりたいと思っている。しかし，鹿児島市でも全国でも全部でうまくいっているところは，まだ少ないというふうに認識している。拠点整備完了で満足するのではなく整備してからがスタートだというように，そのように各圏域の皆さんもそのように頑張っていたきたい。

続いて，(2)鹿児島県第5期障害福祉計画の主要項目の実績について事務局から願います。

### 【事務局】

資料2「第5期障害福祉計画主要項目の実績について」説明

### 【委員】

長期入院，精神科に入院していらっしゃる方の1日でも早い退院や，そのための支援というところを活動の主軸としているが，その上でこの地域移行の実績というものが，実績としてはわずかに微増というところは，更に頑張らないといけないと思うと同時に，やはり65歳以上の方が非常に増えているというところで，また新たな仕組みを構築しないといけないと感じている。

1点確認がある。前回の協議会のところでも，さらに退院支援，地域移行支援を進めるために，精神障害の当事者であるピアサポーターの活動，活用というところを，鹿児島県も平成29年度から取り組まれているかと思うが，障害福祉サービスの報酬改定に伴い，ピアサポーターの養成というところをまた県で行っていただけるかというところを，前回お伺いしたところだが，その後の進捗など，精神障害に囚われず身体障害，知的障害の種別の方も対象となっていくところの，全障害というところを対象にしたピアサポートの養成について進捗をお伺いしたい。

### 【事務局】

今、委員の方からお尋ねがあった「ピアサポーター」については、確かに精神障害者に限ったピアサポート養成事業というのを数年前まで実施していたところで、約100名ピアサポーターの養成がなされたところである。

今まさにおっしゃったように、今回の報酬改定で、ピアサポーター加算というものが盛り込まれ、それは障害種別にこだわらない形で加算がなされている。

事務局としても、令和5年度までは経過措置期間ということではあるが、こういった取組みを全県下で進めていく必要があると考えており、そのためには全障害種別を対象にした研修受講が加算の要件になっていく。そのための準備を今、予算措置も含めて、まだ予算の中身については議会の議決が必要なので、確実にというわけにはいかないがその方向で動いており、できるだけ早期に、まずは今みなしで加算の対象になっておられる精神障害者のピアサポーターの方、それから、それ以外の種別の身体、知的まで含めたピアサポーターの新たな養成ということで、私どもも今準備を進めているところである。

### 【委員】

よろしく願います。

### 【会長】

当然、6期の進捗状況の目標達成に向けての進捗状況等でも、委員の皆さんと一緒にウォッチしていく必要があると思っている。やはり、目標で数値が到達すれば、ということもあるが、質の面も含めて、ぜひ各エリア、各所属で、今後も引き続きフォローをお願いしたい。その他にないようなら、報告事項を終了する。

続いて、4の協議事項に移る。熊毛及び大島両地区の障害者地域連絡協議会からの提言について、事務局から説明をお願いする。

### (3) 協議事項

熊毛及び大島地区障害者地域連絡協議会からの要望事項について

資料3「各地域連絡協議会要望書に対する回答案」

#### 1 令和2年度熊毛圏域障害者支援地域連絡協議会要望書

- (1) 「熊毛地域において、喀痰吸引等の研修が開催されるよう配慮いただきたい。」

### 【事務局】

(1)について説明

#### 【委員】

「喀痰吸引等の研修」を熊毛地区で実際にされるのか，する方向で検討することなのか，例えば大島と隔年交代で行うようなことを検討するのか教えていただきたい。

#### 【事務局】

まず，いわゆる対象者が全県，離島を含めて全県土にいらっしゃることは間違いない。その中で，限られた予算の中で研修をどこで実施するかということで，今，鹿児島地区が中心になっているが，離島に関しては，今，大島地区が，喀痰吸引を必要とする対象者の方が多いということで，大島地区でやっているというのが実情である。当然，熊毛地区にもいらっしゃるわけであるから，回りくどい表現だったかもしれないが，受託事業者とも十分協議した上で，熊毛開催について，その可能性を検討することである。全くやらないというわけにはおそらくいかないから，数年に1回など，そのような形でやれるかどうかといったところを，受託事業者とも実情に鑑みながら検討して参りたいということである。

#### 【委員】

離島と一口に言っても熊毛や大島の状況は異なり，鹿児島に来ることが実情として難しいということで要望が上がってきているのだから，ぜひ実現のための具体的な検討をしていただけると，島の方々は大変喜ばれるのではないかと思っている。

#### 【会長】

まさしく，障害児・者だけではなく高齢者の方々喀痰吸引のみならずであるが，やはり研修を受けないといけないということを考えると，どう広げていくか ということは，本当に今後とても大事なことだと思う。リモートと，例えば地元の種子島地区の医療関係者とハイブリッドでやる等も含めて，いくつか検討していただくことは，可能なのかということも含めて検討していただければ，と思う。

では，1つ目の回答案についてはよろしいか。とても前向きに検討することとも踏まえてこれから検討するというような，なかなか難しさはあると思うが，ぜひ，その声を皆さんで，鹿児島においても，当然それこそ伊佐から鹿児島市内までは遠いではないか，ということも含めて，本当に検討していかねばいけないのではないかと，ということでも，今しがたのハイブリット式や全体演習はリモートでしておいて，実地指導は地元の医療機関等で対応する



などもぜひ御検討いただければ、より広がりを持って最終的には医療的ケア児へのケアにも繋がっていくのではないかと、思っているところである。

では、次の要望について願います。

(2)「熊毛地区において福祉人材確保のための研修開催及び福祉人材の必要性等に関する学校等への広報に配慮いただきたい。」

【事務局】

(2)について説明

【委員】

この活用、福祉人材の確保については、今あるUターンやIターン就職など何かを組み合わせるといって、離島というところでもできるのかどうか。自分が分からないので。そういうことで、福祉人材を確保することができるものなのか。それとも福祉分野は対象外となるのか、そこがわからない。そういった形で、島の方が出てまた戻ってくるというようなかたちでの人材確保などにも繋がれば、ということなのか。自分が就職についてあまり詳しくないので質問したい。

【事務局】

福祉人材の確保ということで、今、回答の中ではあくまでも、相談支援従事者や、ある特定の専門性の高い職種の研修について御紹介差し上げたところである。今、御質問にあったように、いわゆる一般的な福祉人材の確保ということであれば、障害福祉課の事業ではないが社会福祉課の事業で、福祉人材、いわゆる福祉現場の求人と福祉現場で働きたいという求人をマッチングする事業を展開しているところである。ただ残念ながら、これは離島で最近できていないというような事情があり、県本土で数ヶ所、年間やっているというような状況である。

それからあとは、全社協で実施している福祉人材バンクということで、いわゆるマッチング、求職者と求人のマッチングをしているというところはあると思われる。今のところ、先ほど申し上げた直接的な対面でのマッチング支援というのは、なかなか離島では行われていないような現状ではあるが、またそこは、事務局として、社会福祉課に御意見があったということをお繋ぎしたい。

【会長】

その他、御意見ないか。

【委員】

提案、要望の後半部分に着目している。研修については、この回答でよろしい

かと思うが、福祉人材の必要性や広報に配慮いただきたいということについては、これは地域でやれることをやっていくということは、まず大前提としてあった方がいいかと思う。回答で書く必要はないが、例えば南薩地区でもそうだが、相談支援専門員やヘルパーが不足しているということはある、人材育成どころではなくて、人材確保というところで、おそらく多くの地域でそういったことが起きているかと思う。実際、最近数年前からだが、ある市では、高等学校の2年生を集めて、説明会のような企業の魅力をアピールする場を設けている。そういったことを、やはり福祉の業界でも自前でやっていく必要があると思っている。それは一企業として、民間として、一社会福祉法人としてやるべきことだという御意見もあるかもしれないが、ただ地域の課題として、福祉を目指してくれる人材がいなくなるとか流出だというときに、もっと地域全体でやれることがあるのではないかと。なので、それは協議会という場がせつかくあるので、みんな困っているという体でいくと、まずはその福祉の魅力を伝えるような場を、学生さんに作る、させてもらえるような機会を作る、うまいこといけばそこから採用につながるようなことというのはやっていったいいのではないかと思う。実は南薩でも同様の話が出たことがあり、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまだ実施していないが、ぜひそういったことをやっていけたらと思う。熊毛地区も南薩も魅力的だが、実は複数回の研修会で、私の経験上でたまたまかもしれないが、グループで御一緒した熊毛地区の参加者の5割以上が、実は私県外出身者です、と言う。なので、相当な魅力がある地域であって、県外から来られて福祉に就いていらっしゃる方もいるといったときに、人材の掘り起こしというのは、ちょっと工夫の仕方があるだろうし、それを熊毛だけで考えるというだけではなくて、答えになっていないが、各地域の協議会レベル、県全体で考えていくことは引き続きとても大事なことかと思う。

#### 【会長】

サーファーが福祉の仕事をしているという話は、種子島ではあると聞いている。

ではその他に意見はないか。では今の(2)の回答案は、示していただいた形で回答するというところでよろしいか。では、異議なしということにさせていただく。続いて、大島地区の要望書について願います。

## 2 大島地区障害者地域連絡協議会要望

- (1) 「障害福祉サービス関連の研修が来年度以降もリモート開催されるよう配慮いただきたい。」

**【事務局】**

(1)について説明

**【委員】**

来年度はコロナ対策のためにリモートで、ということだとは思いますが、大島地区からの要望を読むと参加者の負担軽減のことも含めてリモート開催が継続されてほしいということを含んでいるのではないかと。まだ先は見えないところではあるが、コロナ収束後に実施形態が元に戻るのか、リモートの継続も視野にはいるのかという点を、今回は回答されなくてもいいかもしれないが、もし聞かれたときに予算付けも含めた方向性を検討しておくことも必要だと思う。

**【事務局】**

今後の新型コロナウイルスの感染がどうなるかということだが、こういった研修に関しては対面でやるのが、研修受講者にとっては1番いいのではないかと思いつつも、本県のように離島がたくさんあるところ、あるいはそのために研修を受講するために県本土に上がってくる必要があるというような実情を踏まえると、オンラインである程度のスキルが身につくのであれば、それは今後、仮にコロナが収束しても検討の余地はあるのではないかとこのように考えている。今ここで、やる、やらないということはなかなか申し上げにくいところではあるが、そういったことも今後検討していく余地があると考えている。

**【委員】**

全くその通りで、内容的に対面の必要があるものをやむを得ずリモートですが、やはり対面でなければ身につかないスキルを身につけるために対面で、ということもある。なので、研修を企画する側もそういったことを総合的に合わせて検討するということがよいのではないかと。

**【会長】**

その他御意見ないか。

ではないようなので、お示しいただいた回答案で御回答していただくことでよろしいか。

では、次の項目をお願いする。

(2) 「各圏域からの地域連絡協議会からの要望・提言について、県レベルでの検討の仕組みを再編いただきたい。」

## 【事務局】

(2)について説明

## 【会長】

この報告に関しては、私、この協議会の会長をさせていただいている立場で、皆様を含め、まず大島の方々にお詫び申し上げなければならないということを考えている。今日新たに委員になった方々は、また改めて一緒に御検討いただきたいが、せっかく事務局が、様々な取りまとめを全県下から集めて集積していただいている。当然、この協議会でもそれらを、過去にしっかりとフォローアップしてきたこともあるが、ここに大島の皆様からこのような御要望をいただいたということは、現時点での協議会会長として、そこは任務を果たせていないということ深く反省をする。本当に申し訳ない。ぜひ皆様のお力添えをいただいて、再編ということ、今、事務局から説明があったとおり、この回答を含めて御理解いただきながら、今後更に充実を図っていく。その具体案が更に皆様の中からもぜひ御意見としていただきたいが、いかがか。

## 【委員】

今回、回答案まで出していただいているありがたいということがまず大前提であるが、この「課題毎の」という話については、この県の協議会の経過報告というよりは、課題の解決に向けた協議をする場であって欲しい、という思いがあるのが1点かと思う。やはりオンラインというものが普及してから、やはり離島の方がすごく活発というか、その画期的な手法を得て様々なところと繋がって、課題ごとのうちの圏域の課題はこれとこれだ、というような交流会が始まるなど、圏域にとらわれない課題の共有が実は始まっているというところがある。その中で、やはり先ほど委員がおっしゃった、ヘルパーの人員不足や確保のようなどころもどの圏域でもあり、やはり人材育成や確保の話など、この後に出てくるコロナウイルス関連の課題などは、やはり課題ごとのプロジェクトチームをぜひ作っていただき、この場で例えば1つの課題をポンと報告するよりも、少し下調べをプロジェクトチームの方で行い、そのニーズ調査や実態調査のデータを基に、この場で御報告をさせていただく、そこから、ではどうすべきかという協議をしていくような仕組みというイメージを伺っているところだ。ぜひ、そういった方向性で、仕組みの再編というところをお願いしたいと思っている。

## 【事務局】

毎年度毎年度、地域の自立支援協議会、あるいは地域連絡協議会で、様々な課題、なかなか地域だけでは、その当該地域だけでは解決できない課題というもの

が出てくるかと思う。それを、今の仕組みでは県の自立支援協議会の中で解決して還元していくというようなことであるが、解決するためには何らかの協議体が必要だというふうな御意見かと思う。それに関しては、今後事務局の検討課題とさせていただきます、テーマごとに絞れるのかどうかも含めて、それぞれ今日お集まりの委員の方々、専門分野というものをお持ちであるから、そういった中である程度のグルーピングをして、この課題に関して検討グループが設置できるなど、そのようなことを含めて、今後の検討課題とさせていただきます。

#### 【委員】

必要に応じて専門部会を設けるとするのは、やはり社会資源の開発・改善に関するといった協議を思っただけの意見である。今後もよろしくお願ひしたい。

#### 【会長】

つい先日、鹿児島市の基幹相談支援センターで、まさしくアドバイザー事業的に、鹿児島県相談支援ネットワークの皆さんに、鹿児島県には離島があり、中都市、中核市があるという状況で、同じような状態像のエリアがそこまで多くない。そうしたときに、県外に目を向けたときに、同じような状態像の環境、先進的な事例があれば、そこからアドバイスをもらうということをやっている。こういった事例を含めて、県で集約した上で、そのようなところを仲介や、アドバイザーとして外からリモートでつないでいくということでの課題共有等もできるのではないかと思ひ、皆様の御尽力いただきながら進めていければと考えている。ただし、ここ鹿児島県の自立支援協議会に部会がほぼ存在しなかったことを踏まえて、部会を設置してしまうと、皆さんにお集まりいただくお時間など様々なことが難しいということがあるとすれば、今すでにある地域、各地域の自立支援協議会における部会を、それぞれおっしゃるとおりテーマをこちらで提案した上で集まってもらひ、そのテーマで皆さんに情報共有していただくといったことを、また相談支援ネットワークの皆さんと一緒に今後検討していければと思うので、また御支援いただければと思う。

#### 【委員】

最初に確認した資料1にある、各連絡協議会の運営状況についての項目内容がその協議会で挙げた地域課題等の具体ではないかと思ひが、この報告については、「協議した内容」と「地域だけでは解決できない県に検討して欲しい内容」と項立てて報告をするように実際はなっているのか。まず地域連絡協議会で地域の実情に合わせて検討・対応、市町で対応というところの内容や、ただ共有したというような内容の箇条書きであると、これは県で何か回答をもらわない

と困るので長期的に検討して欲しいと整理にいたっていないのではないか。もし整理されていれば、どう検討するかということも可能になるのではないか。今回この要望書を出していただいているということで、具体的な回答をしようという検討の時間を取れるところもあったが、これを事務レベルでの仕組みとして機能させられるよう検討していただきたい。

#### 【事務局】

今回こちらに要望として上がってきたものについては、大島地区の地域連絡協議会でしっかり検討された上で、県全域にかけたいという形でこちらに上がってきたと認識している。他の地域連絡協議会においても、同様の形で協議がなされて、たまたま今回は上がってきていないのではないかと考える。ホームページについても、県の協議会で協議された分について、毎回議事録をアップしており、その情報についてもオープンになっているので、各地域連絡協議会でも、県の自立支援協議会でどんな協議がなされたかという情報収集が可能な形になっている。ただ、今回改めて文書で要望が出されたので、今日集まっていた委員の方々に協議していただいて、きちんとした回答をしたいと考えている。

#### 【委員】

市町の協議会、地域連絡協議会からの実施報告はされているわけなので、その報告様式・書式を実際に協議した内容と協議記録、そして県で検討して欲しい事項のように、項立てした共通書式を作り、この形で報告いただきたい、とすると、それが自動的にここで諮らないとといけないものだともっていきやすくなるのではないかと。もちろんちゃんと諮っていただくためには、具体的にこの今回の要望書に近い水準で具体的な課題に対して検討して回答が欲しい、というように抽象的ではやはり検討もしにくいことになる。そういった仕組みがあるといいと感じる。

#### 【委員】

この県自立支援協議会と地域連絡協議会が出てくるが、運営委員会の役割は、この体系図を見ると、何か別な形の話し合う場なのか、どうなのかというところが1点。あと課題だけではなくて、できれば地域で好事例のモデルケースも報告の部分でいれていただけると、それを他の圏域でも取り入れられるのではないかと。好事例も入れていただくとそこもぜひ取り上げていただければ助かる。

**【会長】**

十数年、自立支援協議会が続いている中で、運営委員会は相談支援ネットワークの会が発足したことにより、協力して考えていただいているというところだ。また、当初は国からの予算や県の予算が潤沢にあり、まずは自立支援協議会を全県下に設置しよう、というところで、県外からアドバイザーに来ていただいた時期があった。当時の委員にも動いていただくこともあったが、その設置率はもう100%になったということも含めて、次のステージに移行中というタイミングでの今回の要望だというふうに受け取って、皆さんいただければと思う。

では、お示しいただいた回答案でよろしいか。では、あと2つの要望・回答案について、願います。

- (3) 「精神障害者支援体制加算に伴う研修会の実施方法について、検討いただきたい。」

**【事務局】**

(3)について説明

**【会長】**

今、お示した回答について、皆様から御意見、御質問等ないか。(異議なし)  
では、皆様この回答案で回答していただくかたちでよろしいか。  
では最後の要望・回答案を願います。

- (4) 「新型コロナウイルス感染症に感染、濃厚接触した障害者の情報共有の仕組みを構築していただきたい。」

**【事務局】**

(4)について説明

**【会長】**

個人情報保護ということと、私も一事業者として、そういう状態像の方が本人は全く認識ないままに通所してこられたということを考えてときに、切実な訴えだと思う。とは言うものの、当然個人情報を保護する方が先に立つということでの御回答だと思うが、皆様から回答案につきまして、御意見・御質問ないか。

**【委員】**

コロナウイルスに関しては、我々現場も、事務局も大変な御苦勞をされていると思う。回答案としては、こういった実態があったことから上がってきたもので

あるのかと思うので、その実態がもしあるのであれば、文言がちょっと具体的には思いつかないが、今後、注意喚起していく、といったようなニュアンスというのは例えばどうかと思う。

【会長】

具体的なそのニュアンス・文言は、今は浮かばないと？

【委員】

はい。実態としてそういう実情があるということなので、この方針とか国の方針は当然とは思いますが、では今後を見据えたときに、県から市町村への仕組みに関して少し言及していただけるとありがたいと思う。それが可能かどうか、また御検討いただければと思う。

【会長】

事務局いかがか。これは両極の話だと思うが、仕組み上はなかなか難しいということは、もうここにいる皆さんも重々承知している。しかし、一方で我々はその福祉的な関わりを知的・精神・身体の方々に対してしていく上で、精神障害特性として、本人に「じっとしてなきゃだめですよ。自宅待機ですよ。」と言ったとしても、それを本人が理解できない、もしくは本人のこだわり、または本人の状態像で出てきてしまうことに対して、我々いわゆる現場メンバーであり、保健センターの皆様方がどう対応するか、ということもコミットしていく必要があるということ、そのことをまた地域の方々、事業所も含めて皆さんで啓蒙・啓発という形にも関係していくという意味では、一個人の意見だが、両方やっていかねばならない話であるとは感じている。であるから、今、県自立支援協議会としても具体的に事務局が作成した回答案をお示ししつつも、その一方というところで、なかなか言葉に尽くせないところでもある。

【委員】

補足していただき感謝する。

おっしゃるとおり、それでかなり難解というか、難しい事案だということは思うが、まさに先ほど言った課題毎のプロジェクトチームというものがこういった課題にあっては、やはり集中して議論していく場が必要なのではないかとこの提案は、やはりこういった場面で1つのイメージなのかと思う。今回の回答案を変えてというよりは、今後も見据えた形でそういった議論の場、回答案ももちろんそうかと思うが、この回答、通知も1つかと思うが、もし協議が必要なものであれば、協議の場を作っていただくということにもまた発展すると思う。



**【会長】**

ありがとうございます。事務局からよろしいか。

**【事務局】**

この問題に関しては、非常に個人のプライバシーの問題とその周りの関係者の方々の知る権利との、知る権利やそれを知らなかったことによって被る損害等々の大きさを比較・考慮して検討すべきことかと思う。鹿児島県においては、新型コロナウイルス感染症対策室で、このような形で運用しているという状況である。それぞれの自治体によって、若干のその取扱いに変わっている実情もあるようなので、こういった御意見が、障害者の関係者からあったということを含め、関係部署にはつないでいきたいと考えている。

**【会長】**

その他に皆様御意見ないか。では、今、お2人からお話しいただいたものを勘案しつつ、とりあえず回答案としては、このお示しいただいている回答案をお返しするという事によろしいか。では、この回答案でお返すする。

以上をもって、協議事項を終了する。

**【委員】**

先ほど委員から養護学校という表記があって、いわゆる特別支援学校であると言われたところがあった。しかし、鹿児島県では、鹿児島高等特別支援学校はあるが、例えば鹿屋養護学校と牧之原養護学校があるなど、そこも他県を見ると、どこの県も特別支援学校というように変わっているように思う。鹿児島県では、そのようにされるのかどうか、これはここで言うべきであるかは分からないが発言させていただいた。

**【委員】**

「養護学校」を「特別支援学校」という名称の変更については、現在、教育委員会内で検討しているところである。まだ解決しなければならない課題等もあるため、現在検討中であるということをお知りおきいただきたい。